

令和2年3月6日

保護者様

春日部市立藤塚小学校長

臨時休業期間中の登校日の設定について

浅春の候、保護者の皆様にはますますご健勝のこととお喜び申し上げます。日頃より、本校教育活動にご理解とご協力をいただき感謝申し上げます。

さて、急な臨時休業となったため、児童への指導等の対応が十分できておりません。つきましては、下記のとおり登校日を設定し児童への指導及び年度末の荷物の持ち返りを行ってまいります。保護者の皆様にはご理解とご協力をお願いいたします。

記

- 1 登校日① （全学年）
登校日 令和2年〇月〇〇日（ ） 登校時間 〇〇：〇〇～〇〇：〇〇
時 間 1年生～5年生
6年生
※これまで通りの通学班での登校をお願いします。
- 2 登校日② （1年生～5年生）
登校日 令和2年〇月〇〇日（ ） 登校時間 〇〇：〇〇～〇〇：〇〇
※新しい通学班での登校となります。
- 3 持ち物
・ランドセル及び手さげ、筆記用具、連絡帳、上履き、水筒、課題の提出
- 4 備 考 (1) 通知表については、1～5年生は〇月〇〇日（ ）の登校日に、
6年生は、〇月〇〇日（ ）の卒業証書授与式当日に渡します。
(2) 新通学班となります。
(3) 可能な限り、マスク着用で登校をお願いします。
(4) 当日、発熱しているなど、お子様の体調がすぐれない場合は、無理
をせず自宅で休養するようにしてください。学校へは、電話にてご
連絡ください。

※日程は配付してあります。文書でご確認ください。